

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成19年12月19日
【中間会計期間】 第85期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
【会社名】 住友金属工業株式会社
【英訳名】 Sumitomo Metal Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 友野 宏
【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
【電話番号】 06(6220)5111
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海一丁目8番11号
【電話番号】 03(4416)6111
【事務連絡者氏名】 主計室長 上原 学
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	730,565	768,222	847,807	1,552,765	1,602,720
経常利益 (百万円)	131,840	156,007	152,768	280,733	327,676
中間(当期)純利益 (百万円)	92,072	99,784	96,907	221,252	226,725
純資産額 (百万円)	579,190	829,505	929,154	720,866	924,798
総資産額 (百万円)	2,000,553	2,120,363	2,405,676	2,113,391	2,301,556
1株当たり純資産額 (円)	120.60	163.98	194.13	150.07	189.81
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	19.17	20.78	21.15	46.03	47.89
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	20.77	21.14	46.02	47.87
自己資本比率 (%)	29.0	37.1	36.7	34.1	38.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	150,276	74,689	91,594	311,943	171,833
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△50,294	△43,621	△50,697	△63,892	△108,934
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△120,839	△38,496	△40,616	△258,367	△83,456
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	21,915	25,512	13,558	32,596	13,020
従業員数 (人)	25,475	25,506	25,376	25,639	24,982

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 △はマイナスを示す。

3 第83期中については潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益を記載していない。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

5 第84期中、第85期中、第84期の1株当たり純資産額の算定上の基礎については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項 (1株当たり情報)」に記載している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	450,023	495,148	550,067	954,913	1,031,416
経常利益 (百万円)	90,243	127,372	115,314	194,587	240,643
中間(当期)純利益 (百万円)	43,073	77,332	72,566	129,748	139,254
資本金 (百万円)	262,072	262,072	262,072	262,072	262,072
発行済株式総数 (千株)	4,805,974	4,805,974	4,805,974	4,805,974	4,805,974
純資産額 (百万円)	526,422	673,474	667,870	625,724	690,830
総資産額 (百万円)	1,525,968	1,721,022	1,935,577	1,656,555	1,873,779
1株当たり純資産額 (円)	109.60	140.26	147.00	130.25	148.86
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	8.97	16.10	15.83	26.97	29.41
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	2.5	3.5	5.0	7.0	8.0
自己資本比率 (%)	34.5	39.1	34.5	37.8	36.9
従業員数 (人)	6,668	6,899	7,031	6,668	6,852

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 上記各期において潜在株式は存在しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【事業の内容】

当社及び関係会社（連結子会社73社、持分法適用会社30社）の事業は、鉄鋼事業、エンジニアリング事業、エレクトロニクス事業、その他の事業である。

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度まで持分法を適用していた以下の会社が連結子会社となった。

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼務等 (人)	事業上の関係
(連結子会社) 住金鉱業㈱	青森県 八戸市	2,000	鉄鋼	70.0	兼任 1 転籍 4	当社が使用する石灰石を供給する 会社として設立した会社である。
タイ スミロックス アユタヤ	タイ アユタヤ	75,000 千タイ ベース	鉄鋼	52.0	兼任 1 出向 1	当社の電磁鋼板を加工・販売する 会社である。

（注） 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
鉄鋼	19,692
エンジニアリング	188
エレクトロニクス	3,668
その他	1,828
合計	25,376

(注) 従業員数は就業人員数である。臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるので記載していない。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	7,031
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数である。臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるので記載していない。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の鋼材需要は、安定した世界経済のもと堅調に推移した。当社グループ（当社及び連結子会社）の得意とする高級品についても、タイトな需給環境が継続した。原料価格は、非鉄金属、海上運賃を中心として前年同期に統いて上昇した。

このような環境のもと、当社グループは『中期経営計画2006～2008』に基づき、鹿島製鉄所第3高炉の改修による生産能力拡大や、自動車用薄板・シームレスパイプ等の高級品の製造設備を増強し、差別化を加速する施策を進めてきた。また、質を重視した成長戦略の一環として、ブラジルにおいて2010年の年次稼動を目指し、高級シームレスパイプの製造合弁会社を設立した。

一方、コスト削減に全力を挙げるとともに、原料価格が上昇する中、お客様のご理解を賜りながら価格改善にも注力した。

連結決算については、売上高は前年同期に対し795億円増加し8,478億円、営業利益は前年同期に対して66億円改善し1,417億円、経常利益は前年同期に対し32億円悪化し1,527億円、中間純利益は前年同期に対して28億円悪化し969億円となった。

(セグメント別の業績)

①鉄鋼事業

钢管カンパニー

BRICsとアジアの経済成長によるエネルギー需要拡大を背景に、石油・天然ガス開発で使用される高級シームレスパイプ、大径溶接鋼管などの需要は堅調である。

当社は、本年7月、フランスの高級シームレスパイプメーカーのバローレックグループとブラジルにおいてシームレスパイプの製造合弁会社を設立するなど、強いところをより強くする投資を進めている。2010年の本プロジェクト稼動後は、当社シームレスパイプ年産160万トン（30万トン増）のグローバル供給体制を確立し、さらなる収益向上を実現していく。

特殊管事業所（尼崎）などでステンレスボイラチューブの設備増強を実施し、本年10月に稼動開始した。これで、中国・欧州を中心とした高効率な石炭焚き超々臨界圧ボイラの需要増加に対応する。

钢管カンパニーの連結売上高は3,343億円となった。

鋼板・建材カンパニー

鹿島製鉄所では、本年5月に第3高炉の拡大改修が完了し、上工程から下工程までバランスの取れた粗鋼年産800万トンの生産体制となり、世界トップレベルのコスト競争力で高級品を量産する製鉄所としての体制を確立した。

薄板については、自動車用鋼板の高級化と需要量増加に対応して、本年9月に冷間圧延設備と直結した新連続式酸洗設備が稼動を開始し、昨年12月に稼動開始した第3溶融亜鉛めっき鋼板設備とあわせ、自動車向け高級鋼板を高効率で量産する体制が整った。

また、厚板工場の能力を年産190万トンから200万トンに増強し、さらにエネルギー関連向け高級品の品質を向上させるために、加熱炉の新設などを進め、本年11月に完成した。

加えて、安定収益の期待できる事業として、鹿島製鉄所で50万kWの電力卸供給（IPP）用発電設備が本年6月に営業運転を開始した。

鋼板・建材カンパニーの連結売上高は2,990億円となった。

交通産機品カンパニー

鉄道車両品事業では、鉄道車両高速化・静粛化、部品の軽量化・信頼性向上を目指し、研究開発に注力している。その成果として、本年7月に運転を開始した新型新幹線N700系向けに、当社は振動・騒音を大幅に低下させた駆動装置と歯車継手を納入している。

自動車用鍛造クランクシャフト事業では、大阪の製鋼所、米国のインターナショナル クランクシャフト社、中国の惠州住金鍛造有限公司の世界3極体制で、世界シェア10%以上を目指す「グローバル10」を進めている。その一環として、当社は住友商事株式会社と共同で、米国のクランクシャフト機械加工メーカーであるノートン社を買収することを、同社と本年8月に合意した。

交通産機品カンパニーの連結売上高は509億円となった。

住友金属小倉

自動車向けの高級特殊鋼棒鋼・線材需要は、堅調に推移している。

本年2月、2010年3月の完成に向けて、製鋼プロセス革新投資の工事を開始した。世界トップレベルの品質と抜本的なコスト削減を目指す。

これらに株式会社住友金属直江津等を合わせた鉄鋼事業の連結売上高は前年同期に対し784億円増加し7,894億円、連結営業利益は前年同期に対し79億円改善し1,402億円となった。

②エンジニアリング事業

エンジニアリングカンパニー

国内公共投資の減少等により、厳しい事業環境が継続している。選択と集中の観点で事業の再構築を進めている。

システム建築事業の強化のために、本年10月に、当社グループ内のシステム建築事業を統合し、株式会社住金システム建築を設立した。新しい体制で競争力向上、事業の拡大を目指す。

エンジニアリング事業の連結売上高は前年同期に対し21億円増加し71億円、連結営業損失は前年同期に対し5億円改善し2億円となった。

③エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業の連結売上高は前年同期に対し10億円増加し303億円、連結営業利益は前年同期に対し12億円悪化し0.5億円の損失となった。

④その他の事業

上記事業の他、その他の事業の連結売上高は前年同期に対し20億円減少し208億円、連結営業利益は前年同期に対し5億円悪化し20億円となった。

(注) 連結売上高については、外部顧客に対する売上高を表示している。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当社グループ（当社及び連結子会社）が収益改善に努めた結果、営業活動により915億円の資金を獲得する一方、投資活動により506億円、財務活動により406億円の資金支出があったことから、前連結会計年度末に対し5億円増加し135億円となつた。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は915億円（前中間連結会計期間は746億円の増加）となった。これは、コスト削減や鋼材価格の改善を推し進めたこと等により税金等調整前中間純利益が1,532億円となったこと、法人税等の支払いによる支出が637億円となったことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は506億円（前中間連結会計期間は436億円の減少）となった。これは、「差別化の加速」に向けた設備投資などによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は406億円（前中間連結会計期間は384億円の減少）となった。これは、自己株式の取得、配当金の支払いなどによるものである。

(トピックス)

和歌山製鉄所 500万トン体制構築と3社連携の深化・拡大について

本年10月、当社は、和歌山製鉄所に第2高炉（現第5高炉の更新）を建設すること、並びに製鋼設備の増強を実施することを決定した。総工費は900億円程度の見通しである。これに、現在建設中の第1高炉（現第4高炉の更新）などの投資とあわせて、和歌山製鉄所の普通鋼粗鋼生産は、今回の投資完成予定の2012年度下期以降、年間500万トン体制となる。

第2高炉は、現在建設中の第1高炉とサイズ・仕様が同じ高炉である。予備の部品や操業ノウハウを共有することで、安定操業とコスト削減を実現する。製鋼工場では、高級鋼板の素材となる高品質スラブの連続鋳造機を増設してフル操業体制とする。

増加する粗鋼は、高級鋼板分野での成長と差別化の戦略に活用していくとともに、新日本製鐵株式会社、株式会社神戸製鋼所へのスラブ供給の拡大による、更なるアライアンスの深化・拡大を図る。

・投資の概要

新第2高炉	： 炉容積 3,700m ³
	第1高炉と同一仕様の高炉
	完工時期 2012年度下期の予定
製鋼設備の増強	： スラブ連続鋳造設備の増設等
総工費	： 900億円程度

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比増減(%)
鉄鋼	795,138	13.0
エンジニアリング	7,195	46.4
エレクトロニクス	30,558	5.3
その他	20,988	△7.4
合計	853,881	12.3

(注) 1 金額は、販売価格による。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比増減(%)	受注残高(百万円)	前年同期比増減(%)
鉄鋼	796,572	11.7	246,014	9.7
エンジニアリング	4,854	△36.3	15,974	91.0
エレクトロニクス	31,440	10.5	3,261	76.4
その他	20,839	△9.0	—	—
合計	853,707	10.5	265,250	13.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比増減(%)
鉄鋼	789,482	11.0
エンジニアリング	7,144	43.9
エレクトロニクス	30,340	3.5
その他	20,839	△9.0
合計	847,807	10.4

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
住友商事(株)	379,701	49.4	412,412	48.6
住金物産(株)	94,956	12.4	108,657	12.8

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

主要な原材料価格及び販売価格の変動については、「1 業績等の概要」に記載している。

3 【対処すべき課題】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、『中期経営計画2006～2008』の中で策定した「質」と「規模」のバランスを重視した着実な成長のための諸施策を引き続き実施していく。

「差別化」の加速

鉄鋼市場は高級品と一般汎用品に二極化し、競争が激化することが見込まれる。当社グループは、シームレスパイプ、交通産機品、自動車向け薄板、特殊鋼など、優位性を持ち、市況変動の影響を受けにくい事業・製品群を有している。このような分野で「強いところをより強く」するために、経営資源の集中を図り、「差別化」を加速する。この方針に沿って、差別化の加速の為の設備投資を積極的に実施していく。

「見えない資産」を磨く

長期的な企業価値向上のために、製鉄所設備の競争力や財務体質といった「見える資産」の強化に加えて、その基盤を支える、お客様資産、人的資産、技術資産、組織資産といった「見えない資産」をさらに磨いていく。

お客様資産については、「お客様評価No. 1」に向けて継続して注力する。こうした取り組みは、お客様から数多くの表彰を受けるなどの高い評価をいただいているが、今後もお客様との距離を縮め、関係深化に一層努めていく。

人的資産の強化については、少子高齢化や大量の定年退職者発生に対応し、採用ソースの多様化による優秀な人材の継続的採用や、教育プログラムの一層の充実により、「強い現場」を維持向上していく。

技術資産の強化については、要素技術の選択と集中を進め、研究者を集中投入する。また、オリジナル研究設備の導入や、大学など外部研究機関との連携も強化する。

当社グループには100年以上のものづくりの歴史に加え、400年にわたり鍛え抜かれてきた「確実を旨とし、浮利にはしない」という言葉に代表される住友の事業精神がある。この事業精神を基本として、『中期経営計画2006～2008』の諸施策を実行して中長期的に企業価値を高め、ステークホルダーの皆様から「信頼される会社」を実現していく。

<会社の支配に関する基本方針>

1. 基本方針の内容

当社は、大規模買付行為が開始された場合において、それを受け入れるかどうかは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであり、上記のような当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆様に適切に判断いただくべきものであると考えている。

そのために、当該大規模買付行為の内容、当該大規模買付行為が当社グループに与える影響等について、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会を確保することとする。

2. 取り組みの具体的な内容

当社は、『中期経営計画2006～2008』に基づき、競争力の差別化の原動力となるお客様資産、人的資産、技術資産といった見えない資産を磨き、製鉄所をはじめとする物的資産および金融資産を強化して、事業基盤をさらに磐石なものとし、ステークホルダーの皆様から「信頼される会社」の実現に向け取り組んでいる。

また、平成18年4月6日、所謂「平時導入の防衛策」として、大規模買付行為（議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいう。また、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針（以下「大規模買付ルール」という。）を決定した。大規模買付ルールについては、同年6月27日開催の当社定時株主総会で株主の皆様のご承認をいただいた。

大規模買付ルールの概要は以下のとおりである。

i) 大規模買付ルールの内容

A. 意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛てに、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書を提出していただく。

B. 情報の提供

大規模買付者から当社に対し、株主の皆様の判断および取締役会の意見形成のために十分な情報（以下「大規模買付情報」という。）を提供していただく。意向表明書の受領後5営業日以内に、提供いただくべき情報のリストを大規模買付者に交付するが、その項目の一部は以下のとおりである。

- a. 大規模買付者およびそのグループの概要
- b. 大規模買付行為の目的および内容
- c. 買付対価の算定根拠および買付資金の裏付け
- d. 大規模買付行為完了後に意図する当社グループの経営方針
- e. 大規模買付行為完了後に意図する当社グループの利害関係者に関する方針
- f. 独占禁止法や海外競争法に照らした大規模買付行為の適法性についての考え方（同種の事業を営む者の場合）

C. 検討期間の確保

大規模買付情報の提供が完了した後、以下の期間が当社取締役会による評価、検討、代替案立案のための期間（「取締役会評価期間」という。）として与えられる。

60営業日： 対価を現金（円貨）のみとする当社全株式の公開買付けの場合

90営業日： その他の場合

取締役会評価期間中、当社取締役会は、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、意見をとりまとめ、開示する。また、必要に応じ、大規模買付行為の条件改善について交渉し、あるいは、取締役会として株主の皆様へ代替案を提示する。

ii) 大規模買付ルールが順守されなかった場合の対抗措置

大規模買付ルールが順守されない場合には、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認めている措置をとり、大規模買付行為に対抗することがある。大規模買付ルールは、それが順守されている場合には、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとするものではない。

iii) 本対応方針の発効日および有効期限

本対応方針は、平成18年4月6日付で効力を生じ、平成21年に開催される当社定時株主総会後に最初に開催される取締役会の終了時点まで有効である。ただし、本対応方針の有効期間中であっても、当社は、当社株主全体の利益の観点から本対応方針を隨時見直し、場合によっては、取締役会の決議により必要に応じて本対応方針を廃止または変更することがある。

3. 取締役会の判断およびその判断に係る理由

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、そのために必要な期間を確保し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としており、基本方針に沿ったものである。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考える。

また、大規模買付ルールは、それが順守されている場合は、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止するものではなく、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合には、対抗措置をとることがあるが、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除く。）が格別の損失を被るような事態は想定していない。

従って、大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う前提として適切なものであり、会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えている。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりである。

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
当社	バローレック アンド マンネスマン チューブズ (フランス)	ブラジルにおける高級シームレスパイプ製造合弁会社設立契約	平成19年7月19日から30年間 但し、最大21年間の自動更新条項あり
当社	ノートン マニュファクチャリング カンパニー (アメリカ合衆国) 住友商事株式会社	ノートン マニュファクチャリング カンパニーからの事業譲受契約	締結日 平成19年8月13日

なお、当中間連結会計期間以降、以下の重要な契約を締結した。

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
当社	新日本製鐵株式会社	連携施策の更なる深化に向けての覚書	平成19年10月30日から 3年間
当社	株式会社神戸製鋼所	連携施策の更なる深化に向けての覚書	平成19年10月30日から 3年間
当社	新日本製鐵株式会社	株式の追加取得等に関する合意書	締結日 平成19年12月19日
当社	株式会社神戸製鋼所	株式の追加取得等に関する合意書	締結日 平成19年12月19日

平成19年12月19日に締結した、新日本製鐵株式会社及び株式会社神戸製鋼所との株式の追加取得等に関する合意書についての詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）、2 中間財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載している。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、企業価値の向上にむけて技術資産を強化すべく、研究開発の充実を行っている。まず強いところをより強くするため、得意分野へ研究資源を集中投入するとともに、要素技術の選択と集中を実施し、研究開発の効率化を推進している。また「お客様評価No. 1」の実現に向けて、共同開発やゲストエンジニアの派遣活動を通じてお客様のニーズに即した研究開発を精力的に行っている。さらに大阪大学、東北大大学及び独立行政法人 物質・材料研究機構等、産官学連携による共同研究開発を加速している。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は96億円である。

(1) 鉄鋼事業

当社グループの中核事業として、品種構成のハイエンド化、他社製品との差別化を加速することで、一層の競争力強化を目指している。既存製品の基本性能の向上はもちろん、お客様のニーズや環境ニーズに対応した独自商品開発、またそれらに繋がる革新的製造プロセス開発に取り組んでいる。特に、今後さらに成長が見込まれる自動車分野、エネルギー分野等を注力分野と定め、精力的に研究開発を推進している。下表に今期特記すべき製品・プロセス技術の成果について示す。

分野	対象	製品・プロセス技術	特記事項
自動車	部品	高強度熱間鍛造 クラッキングコンロッド用鋼	(社)日本金属学会 技術開発賞を受賞。
	利用技術	高強度鋼板溶接シミュレーション 「スポット溶接7段通電法」	ダイハツ工業㈱殿より技術開発賞を受賞。
エネルギー	天然ガス	L N G 輸送配管用インバー合金	インバー合金の開発実用化で(社)日本ガス協会より技術賞を受賞。(共同受賞: 大阪ガス㈱殿、川崎重工業㈱殿、住友金属パイプエンジ(株))
	火力発電	ボイラ用高強度ステンレス鋼管 「S U P E R 3 0 4 H」	(社)日本金属学会 技術開発賞を受賞。
鉄道	車両部品	鉄道用車輪	米国T T X殿よりExcellent Supplierとして表彰。
		鉄道車両 車輪・レール間摩擦制御システム	日本機械学会賞(技術)を受賞。(共同受賞: 東京地下鉄㈱殿、東京大学、住友金属テクノロジー(株))
建材	土木・建築	拡頭リング工法	国土技術開発賞入賞。
家電	電気機器	高効率モータ用無方向性電磁鋼板	市村産業賞「貢献賞」を受賞。
上工程 プロセス	製銑	高炉延命技術	連続稼動日数の日本新記録(8,930日)が評価を受け、「和歌山製鉄所第4高炉」が日経ものづくり大賞を受賞。
	製鋼	製鋼プロセス技術	「ナノサイズ微細粒子を利用した厚板高級構造用鋼の製造方法(S S C法)」を開発、ものづくり日本大賞「内閣総理大臣賞」を受賞。
			「鋼の高速連続鋳造用モールドフラックスの発明」が全国発明表彰「発明賞」を受賞。
			高級厚鋼板用革新的連続鋳造技術P C C S法(連続鋳造における気孔低減法)を開発。
	その他	製鋼スラグ処理技術	「加圧式エージング技術」が資源循環技術・システム表彰「経済産業省産業技術環境局長賞」を受賞。

当事業に係る研究開発費は91億円である。

(2) エンジニアリング事業

鉄鋼事業で培った鋼構造技術を活かし、システム建築分野、土木・橋梁分野での独自商品開発に取り組んでいる。

当事業に係る研究開発費は4百万円である。

(3) エレクトロニクス事業、その他の事業

エレクトロニクス事業等については、各グループ会社において、それぞれの会社の特徴を活かし、その強みを最大限に發揮可能な分野に絞り込んだ研究開発を進めている。

当事業に係る研究開発費は4億円である。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、改修及び拡充のうち、当中間連結会計期間において完了したものは、以下のとおりである。

新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セ グメントの名称	設備の内容	完了年月	完成後の能力
当社 鹿島製鉄所	茨城県鹿嶋市	鉄鋼	電力卸供給用 発電設備	平成19年6月	50.7万kw

改修及び拡充

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セ グメントの名称	設備の内容	完了年月	完成後の能力
当社 鹿島製鉄所	茨城県鹿嶋市	鉄鋼	第3高炉改修 工事	平成19年5月	5,370m ³

- (2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,805,974,238	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所 札幌証券取引所	—
計	4,805,974,238	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	4,805,974	—	262,072	—	61,829

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	362,206	7.54
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番3号	240,826	5.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	227,504	4.73
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	180,182	3.75
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（住友信託銀行再 信託分・株式会社三井住友銀行 退職給付信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	90,315	1.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	88,926	1.85
株式会社神戸製鋼所	神戸市中央区脇浜町2丁目10番26号	82,184	1.71
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	75,000	1.56
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	68,206	1.42
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	55,197	1.15
計	—	1,470,548	30.60

(注) 1 上記のほか、当社が実質的に所有している自己株式が262,578千株ある。

2 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信
託口）」名義の株式90,315千株は、株式会社三井住友銀行が保有する当社株式を退職給付信託として信託設定
したものであり、議決権については株式会社三井住友銀行が指図権を留保している。

3 上記のほか、株式会社三井住友銀行は当社株式28,090千株を所有している。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 262,813,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,525,688,000	4,525,174	—
単元未満株式	普通株式 17,473,238	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	4,805,974,238	—	—
総株主の議決権	—	4,525,174	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、以下の株式が含まれている。

証券保管振替機構名義の株式	507,000株
株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式	6,000株
株主名簿上は相互保有株式に該当するが、実質的に所有していない株式	1,000株

また、「議決権の数」欄には、上記株式に係る514個の議決権は含まれていない。

2 「単元未満株式」には、以下のものが含まれている。

自己株式(当社)	416株
----------	------

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
当社	大阪市中央区北浜 4丁目5番33号	262,578,000	—	262,578,000	5.46
四国鉱発株式会社	高知県高知市仁井田 4563番地1	135,000	—	135,000	0.00
共英製鋼株式会社	大阪市北区堂島浜 1丁目4番16号	100,000	—	100,000	0.00
計	—	262,813,000	—	262,813,000	5.47

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が6,000株及び株主名簿上は相互保有株式に該当するが、実質的に所有していない株式が1,000株ある。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めている。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	630	688	749	771	700	676
最低(円)	567	597	653	678	509	535

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金	※2	25,576			13,771			13,084		
2 受取手形及び売掛金		204,291			204,280			213,432		
3 有価証券		0			—			—		
4 棚卸資産		375,249			444,625			385,604		
5 その他		60,905			57,237			60,779		
6 貸倒引当金		△474			△485			△344		
流動資産合計		665,548		31.4	719,430		29.9	672,555		29.2
II 固定資産										
(1) 有形固定資産	※1 ※2									
1 建物及び構築物		233,505			246,516			233,820		
2 機械装置及び運搬具		330,198			407,325			339,342		
3 土地		349,432			349,427			347,902		
4 その他		103,586	1,016,724		75,536	1,078,806		125,212	1,046,278	
(2) 無形固定資産			5,654			4,378			5,055	
(3) 投資その他の資産										
1 投資有価証券	※3	395,689			558,148			538,102		
2 その他		37,564			45,806			40,277		
3 貸倒引当金		△816	432,436		△893	603,061		△713	577,666	
固定資産合計		1,454,815		68.6	1,686,246		70.1		1,629,000	70.8
資産合計		2,120,363		100.0	2,405,676		100.0		2,301,556	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形及び買掛金	※2	368,358			358,663			340,457		
2 短期借入金	※2	239,937			240,371			244,913		
3 コマーシャルペーパー		15,000			31,000			—		
4 一年内償還予定社債		15,000			21,500			15,000		
5 その他		166,993			210,837			207,484		
流動負債合計		805,289		38.0	862,372		35.9	807,856		35.1
II 固定負債										
1 社債		91,157			114,660			121,159		
2 長期借入金	※2	306,637			370,901			336,910		
3 退職給付引当金		31,564			26,085			27,528		
4 特別修繕引当金		4,247			532			4,259		
5 その他		51,962			101,969			79,043		
固定負債合計		485,569		22.9	614,149		25.5	568,902		24.7
負債合計		1,290,858		60.9	1,476,521		61.4	1,376,758		59.8
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金		262,072			262,072			262,072		
2 資本剰余金		61,897			61,897			61,897		
3 利益剰余金		378,505			569,067			490,523		
4 自己株式		△917			△142,027			△71,424		
株主資本合計		701,557		33.1	751,009		31.2	743,068		32.3
II 評価・換算差額等										
1 その他有価証券評価差額金		78,440			117,319			122,825		
2 繰延ヘッジ損益		△1,987			758			△541		
3 土地再評価差額金		11,938			13,847			16,804		
4 為替換算調整勘定		△2,613			△961			△1,349		
評価・換算差額等合計		85,778		4.0	130,963		5.4	137,738		6.0
III 少数株主持分		42,168		2.0	47,181		2.0	43,990		1.9
純資産合計		829,505		39.1	929,154		38.6	924,798		40.2
負債及び純資産合計		2,120,363		100.0	2,405,676		100.0	2,301,556		100.0

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
I 売上高			768,222	100.0		847,807	100.0		1,602,720	100.0
II 売上原価			561,355	73.1		636,373	75.1		1,156,622	72.2
売上総利益			206,866	26.9		211,433	24.9		446,098	27.8
III 販売費及び一般管理費										
1 製品発送費		21,978			23,250			45,689		
2 従業員給料手当		21,727			19,845			41,032		
3 研究開発費		8,150			9,033			17,706		
4 その他		19,881	71,738	9.3	17,574	69,703	8.2	37,896	142,324	8.8
營業利益			135,128	17.6		141,730	16.7		303,774	19.0
IV 営業外収益										
1 受取利息		718			868			1,593		
2 受取配当金		3,345			3,083			6,682		
3 持分法による投資利益		24,570			21,362			41,803		
4 その他		6,579	35,213	4.6	5,608	30,923	3.6	13,161	63,241	3.9
V 営業外費用										
1 支払利息		5,419			6,674			11,468		
2 解体撤去費		1,483			3,107			5,488		
3 その他		7,430	14,333	1.9	10,102	19,885	2.3	22,382	39,339	2.5
経常利益			156,007	20.3		152,768	18.0		327,676	20.4
VI 特別利益										
1 投資有価証券売却益		—			6,903			4,508		
2 事業再編益	※1	—			—			9,070		
3 持分変動益	※2	—			—	6,903	0.8	16,263	29,842	1.9
VII 特別損失										
1 減損損失	※3	3,564			6,438			5,221		
2 事業再編損	※4	1,106			—			2,756		
3 固定資産売却損	※5	—			—			1,921		
4 販売用不動産評価損	※6	—	4,670	0.6	—	6,438	0.7	5,894	15,793	1.0
税金等調整前中間(当期)純利益			151,337	19.7		153,234	18.1		341,725	21.3
法人税、住民税及び事業税		49,491			39,434			106,790		
法人税等調整額		1,154	50,646	6.6	14,733	54,168	6.4	5,490	112,280	7.0
少数株主利益			906	0.1		2,159	0.3		2,719	0.1
中間(当期)純利益			99,784	13.0		96,907	11.4		226,725	14.2

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	262,072	61,897	300,587	△545	624,011
中間連結会計期間中の 変動額					
剩余金の配当（注）			△21,611		△21,611
役員賞与（注）			△200		△200
中間純利益			99,784		99,784
自己株式の取得				△371	△371
自己株式の処分		0			0
連結除外等による減少			△56	△0	△56
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)					
中間連結会計期間中の 変動額合計 (百万円)	—	0	77,917	△371	77,546
平成18年9月30日残高 (百万円)	262,072	61,897	378,505	△917	701,557

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	84,385	—	16,061	△3,591	96,855	41,305	762,172
中間連結会計期間中の 変動額							
剩余金の配当（注）							△21,611
役員賞与（注）							△200
中間純利益							99,784
自己株式の取得							△371
自己株式の処分							0
連結除外等による減少							△56
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)	△5,944	△1,987	△4,122	977	△11,076	863	△10,213
中間連結会計期間中の 変動額合計 (百万円)	△5,944	△1,987	△4,122	977	△11,076	863	67,332
平成18年9月30日残高 (百万円)	78,440	△1,987	11,938	△2,613	85,778	42,168	829,505

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	262,072	61,897	490,523	△71,424	743,068
中間連結会計期間中の 変動額					
剩余金の配当			△20,882		△20,882
中間純利益			96,907		96,907
自己株式の取得				△70,602	△70,602
持分比率の変動による 自己株式の減少				0	0
土地再評価差額金取崩額			2,519		2,519
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)					
中間連結会計期間中の 変動額合計 (百万円)	—	—	78,543	△70,602	7,941
平成19年9月30日残高 (百万円)	262,072	61,897	569,067	△142,027	751,009

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	122,825	△541	16,804	△1,349	137,738	43,990	924,798
中間連結会計期間中の 変動額							
剩余金の配当							△20,882
中間純利益							96,907
自己株式の取得							△70,602
持分比率の変動による 自己株式の減少							0
土地再評価差額金取崩額							2,519
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)	△5,506	1,300	△2,957	387	△6,775	3,191	△3,584
中間連結会計期間中の 変動額合計 (百万円)	△5,506	1,300	△2,957	387	△6,775	3,191	4,356
平成19年9月30日残高 (百万円)	117,319	758	13,847	△961	130,963	47,181	929,154

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	262,072	61,897	300,587	△545	624,011
連結会計年度中の変動額					
剩余金の配当（注）			△21,611		△21,611
剩余金の配当			△16,805		△16,805
役員賞与（注）			△200		△200
当期純利益			226,725		226,725
自己株式の取得				△70,879	△70,879
自己株式の処分		0			0
連結除外等による減少			△62	0	△62
土地再評価差額金取崩額			1,889		1,889
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額（純額）					
連結会計年度中の変動額 合計	—	0	189,935	△70,878	119,057
平成19年3月31日残高 (百万円)	262,072	61,897	490,523	△71,424	743,068

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	84,385	—	16,061	△3,591	96,855	41,305	762,172
連結会計年度中の変動額							
剩余金の配当（注）							△21,611
剩余金の配当							△16,805
役員賞与（注）							△200
当期純利益							226,725
自己株式の取得							△70,879
自己株式の処分							0
連結除外等による減少							△62
土地再評価差額金取崩額							1,889
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額（純額）	38,440	△541	742	2,242	40,883	2,685	43,568
連結会計年度中の変動額 合計	38,440	△541	742	2,242	40,883	2,685	162,625
平成19年3月31日残高 (百万円)	122,825	△541	16,804	△1,349	137,738	43,990	924,798

(注) 平成18年6月の定期株主総会における利益処分項目である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		151,337	153,234	341,725
減価償却費		35,165	48,873	73,380
受取利息及び受取配当金		△4,063	△3,952	△8,276
支払利息		5,419	6,674	11,468
持分法による投資損益		△24,570	△21,362	△41,803
売上債権の増減額		5,946	12,485	△6,348
棚卸資産の増減額		△23,787	△55,952	△37,246
仕入債務の増減額		20,833	23,325	△8,212
その他		3,067	△8,030	△13,759
小計		169,348	155,295	310,927
法人税等の支払額		△94,659	△63,700	△139,093
営業活動による キャッシュ・フロー		74,689	91,594	171,833
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
利息及び配当金の受取額		8,927	8,835	16,981
有形無形固定資産の取得 による支出		△58,865	△67,326	△127,107
有形無形固定資産の売却 による収入		2,261	15,406	5,958
投資有価証券の取得 による支出		△748	△13,679	△31,325
投資有価証券の売却 による収入		1,669	8,010	9,456
貸付けによる支出		△2,967	△2,402	△4,655
貸付金の回収による収入		3,629	3,351	18,786
その他		2,472	△2,894	2,970
投資活動による キャッシュ・フロー		△43,621	△50,697	△108,934

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
利息の支払額		△5,487	△7,133	△11,504
短期借入金の純増減額		△17,972	39,239	△22,377
長期借入れによる収入		81,170	62,350	167,269
長期借入金の返済による 支出		△69,673	△50,343	△130,551
社債の発行による収入		10,000	15,000	40,000
社債の償還による支出		△11,450	△15,000	△11,450
自己株式の取得による 支出		—	△70,604	△70,881
配当金の支払額		△21,611	△20,883	△38,416
貸付有価証券預り金の 純増減額		—	10,000	—
その他		△3,472	△3,241	△5,543
財務活動による キャッシュ・フロー		△38,496	△40,616	△83,456
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		275	256	684
V 現金及び現金同等物の 増減額		△7,152	537	△19,872
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		32,596	13,020	32,596
VII 連結範囲変動による 現金及び現金同等物の増減		69	—	297
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	25,512	13,558	13,020

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(イ)連結子会社の数 71社 主要な連結子会社名 株住友金属小倉 東アジア連合鋼鐵㈱ 株住金鋼鉄和歌山 住友金属建材㈱ 株住友金属直江津 住友鋼管㈱ 住金スチール㈱ 住友金属物流㈱ 株住友金属エレクトロ デバイス ウェスタンチューブ アンド コンジット シーモア チュービン グ インターナショナル クランクシャフト 惠州住金鍛造有限公司 広州友日汽車配件有限公司</p> <p>当中間連結会計期間に営業を開始した2社のほか、重要性の観点からインディアナ プレシジョン フォージを連結子会社に加え、子会社でなくなった鳴海製陶㈱等4社を連結子会社から除外した。</p> <p>(ロ) 主要な非連結子会社の名称等 有田海運㈱他 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>	<p>(イ)連結子会社の数 73社 主要な連結子会社名 株住友金属小倉 東アジア連合鋼鐵㈱ 株住金鋼鉄和歌山 株住友金属直江津 住友鋼管㈱ 住金スチール㈱ 住友金属物流㈱ 株住友金属エレクトロ デバイス ウェスタンチューブ アンド コンジット シーモア チュービン グ インターナショナル クランクシャフト 惠州住金鍛造有限公司 広州友日汽車配件有限公司</p> <p>当中間連結会計期間に営業を開始した1社のほか、前連結会計年度まで持分法を適用していた住金鉱業㈱等2社を連結子会社に加えた。</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(イ)連結子会社の数 70社 主要な連結子会社名については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載している。</p> <p>当連結会計年度に営業を開始した3社のほか、重要性の観点からインディアナ プレシジョン フォージを連結子会社に加えた。また、子会社でなくなった鳴海製陶㈱等4社、及び重要性の観点から住友金属建材㈱等2社を連結子会社から除外した。</p> <p>(ロ) 主要な非連結子会社の名称等 有田海運㈱他 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(イ)持分法適用の非連結子会社数 2社 主要な会社名 関東特殊製鋼㈱ 重要性の観点からインディアナ プレシジョン フォージを持分法の適用範囲から除外した。</p> <p>(ロ)持分法適用の関連会社数 29社 主要な会社名 ㈱S UMCO 鹿島共同火力㈱ 第一中央汽船㈱ 住友精密工業㈱ 共英製鋼㈱ 住友チタニウム㈱ 住金物産㈱ 新日鐵住金ステンレス㈱ 中央電気工業㈱ 日鐵住金溶接工業㈱</p> <p>当中間連結会計期間に新たに関連会社となった松下電工S P T㈱等2社に持分法を適用している。 なお、㈱S UMCOについては、同社の中間連結財務諸表に基づき持分法を適用している。</p> <p>(ハ)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(㈱片倉の鋼管他)は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p>	<p>(イ)持分法適用の非連結子会社数 1社 会社名 関東特殊製鋼㈱</p> <p>(ロ)持分法適用の関連会社数 29社 主要な会社名 ㈱S UMCO 鹿島共同火力㈱ 共英製鋼㈱ 第一中央汽船㈱ 住金物産㈱ 日鐵住金鋼板㈱ 住友精密工業㈱ 住友チタニウム㈱ 日鐵住金建材㈱ 新日鐵住金ステンレス㈱ 中央電気工業㈱ 日鐵住金溶接工業㈱</p> <p>当中間連結会計期間に連結子会社となった住金鉱業㈱等2社を持分法の適用範囲から除外した。 なお、㈱S UMCOについては、同社の中間連結財務諸表に基づき持分法を適用している。</p> <p>(ハ) 同左</p>	<p>(イ)持分法適用の非連結子会社数 1社 会社名 関東特殊製鋼㈱ 重要性の観点から連結子会社となったインディアナ プレシジョン フォージ、及び清算した子会社1社を持分法の適用範囲から除外した。</p> <p>(ロ)持分法適用の関連会社数 31社 主要な会社名 ㈱S UMCO 鹿島共同火力㈱ 共英製鋼㈱ 第一中央汽船㈱ 住金物産㈱ 日鐵住金鋼板㈱ 住友精密工業㈱ 住友チタニウム㈱ 日鐵住金建材㈱ 新日鐵住金ステンレス㈱ 中央電気工業㈱ 日鐵住金溶接工業㈱</p> <p>当連結会計年度に新たに関連会社となった日鐵住金鋼板㈱、日鐵住金建材㈱等4社を持分法の適用範囲に加えた。</p> <p>なお、㈱S UMCOについては、同社の連結財務諸表に基づき持分法を適用している。</p> <p>(ハ)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(㈱片倉の鋼管他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																											
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりである。</p> <table> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>中間決算日</th> <th>会社名</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱鹿島アントラー ズ・エフ・シー</td> <td>7月31日</td> <td>㈱鹿島アントラー ズ・エフ・シー</td> <td>7月31日</td> </tr> <tr> <td>㈱住金リサイクル</td> <td>7月31日</td> <td>㈱住金リサイクル</td> <td>7月31日</td> </tr> <tr> <td>フソウファイナンス㈱</td> <td>6月30日</td> <td>住金フィナンシャルサービス㈱</td> <td>6月30日</td> </tr> <tr> <td>ウェスタン チューブ アンド コンジット等</td> <td>6月30日</td> <td>ウェスタン チューブ アンド コンジット等</td> <td>6月30日</td> </tr> <tr> <td>在外子会社17社</td> <td></td> <td>在外子会社18社</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の会社については、各社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用している。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	会社名	中間決算日	会社名	中間決算日	㈱鹿島アントラー ズ・エフ・シー	7月31日	㈱鹿島アントラー ズ・エフ・シー	7月31日	㈱住金リサイクル	7月31日	㈱住金リサイクル	7月31日	フソウファイナンス㈱	6月30日	住金フィナンシャルサービス㈱	6月30日	ウェスタン チューブ アンド コンジット等	6月30日	ウェスタン チューブ アンド コンジット等	6月30日	在外子会社17社		在外子会社18社		<p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりである。</p> <table> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>中間決算日</th> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱鹿島アントラー ズ・エフ・シー</td> <td>7月31日</td> <td>㈱鹿島アントラー ズ・エフ・シー</td> <td>1月31日</td> </tr> <tr> <td>㈱住金リサイクル</td> <td>7月31日</td> <td>㈱住金リサイクル</td> <td>1月31日</td> </tr> <tr> <td>住金フィナンシャルサービス㈱</td> <td>12月31日</td> <td>住金フィナンシャルサービス㈱</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>ウェスタン チューブ アンド コンジット等</td> <td>12月31日</td> <td>在外子会社17社</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の会社については、各社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用している。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	会社名	中間決算日	会社名	決算日	㈱鹿島アントラー ズ・エフ・シー	7月31日	㈱鹿島アントラー ズ・エフ・シー	1月31日	㈱住金リサイクル	7月31日	㈱住金リサイクル	1月31日	住金フィナンシャルサービス㈱	12月31日	住金フィナンシャルサービス㈱	12月31日	ウェスタン チューブ アンド コンジット等	12月31日	在外子会社17社	
会社名	中間決算日	会社名	中間決算日																																											
㈱鹿島アントラー ズ・エフ・シー	7月31日	㈱鹿島アントラー ズ・エフ・シー	7月31日																																											
㈱住金リサイクル	7月31日	㈱住金リサイクル	7月31日																																											
フソウファイナンス㈱	6月30日	住金フィナンシャルサービス㈱	6月30日																																											
ウェスタン チューブ アンド コンジット等	6月30日	ウェスタン チューブ アンド コンジット等	6月30日																																											
在外子会社17社		在外子会社18社																																												
会社名	中間決算日	会社名	決算日																																											
㈱鹿島アントラー ズ・エフ・シー	7月31日	㈱鹿島アントラー ズ・エフ・シー	1月31日																																											
㈱住金リサイクル	7月31日	㈱住金リサイクル	1月31日																																											
住金フィナンシャルサービス㈱	12月31日	住金フィナンシャルサービス㈱	12月31日																																											
ウェスタン チューブ アンド コンジット等	12月31日	在外子会社17社																																												
4 会計処理基準に関する事項																																														
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法																																														
(イ) 有価証券	その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 主として総平均法による原価法を採用している。 時価法	同左	その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している) 同左																																											
(ロ) 棚卸資産		同左	同左																																											
(ハ) デリバティブ		同左	同左																																											

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産	<p>当社及び国内連結子会社は、主として、建物は定額法、その他の資産は定率法、在外連結子会社は定額法を採用している。</p> <p>耐用年数は、建物及び構築物は主として31年、機械装置及び運搬具は主として14年である。</p>	<p>当社及び国内連結子会社は、主として、建物は定額法、その他の資産は定率法、在外連結子会社は、主として定額法を採用している。</p> <p>耐用年数は、建物及び構築物は主として31年、機械装置及び運搬具は主として14年である。</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、営業利益は1,046百万円減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ1,048百万円減少している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより、営業利益は5,671百万円減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ5,675百万円減少している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>当社及び国内連結子会社は、主として、建物は定額法、その他の資産は定率法、在外連結子会社は定額法を採用している。</p> <p>耐用年数は、建物及び構築物は主として31年、機械装置及び運搬具は主として14年である。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(ロ)無形固定資産	定額法を採用している。	同左	同左
(3)重要な繰延資産の処理方法	株式交付費及び社債発行費については、支出時に全額費用として処理している。	同左	同左
(4)重要な引当金の計上基準			
(イ)貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	同左	同左
(ロ)退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により処理している。 数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。	同左	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により処理している。 数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。
(ハ)特別修繕引当金	周期的に大規模な修繕を要する高炉等につき将来の修繕に備えるため、最近の実績等を基礎として計上している。	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定並びに少数株主持分に含めている。</p>	同左	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定並びに少数株主持分に含めている。</p>
(6) 収益の計上基準	<p>長期・大型請負工事(主として工期1年超、請負金額1億円以上)については、工事進行基準を適用している。</p>	同左	同左
(7) 重要なリース取引の処理方法	<p>当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	同左	同左
(8) 重要なヘッジ会計の方法			
(イ)ヘッジ会計の方法	<p>繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップ取引の一部については特例処理を採用している。</p>	同左	同左
(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象	<p>借入金・社債に係る市場金利変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスク、及び外貨建取引に係る為替相場変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引等を行っている。</p>	同左	同左
(ハ)ヘッジ方針	<p>対象となる債権及び債務の残高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとしており、短期的な売買益の稼得を目的とする、いわゆるトレーディング目的や、レバレッジの高い投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針である。</p>	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(二)ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認している。	同左	同左
(9) 消費税等の処理方法	消費税及び地方消費税の処理は、主として税抜方式を採用しており、当中間連結会計期間末の仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産又は流動負債に計上している。	同左	消費税及び地方消費税の処理は、主として税抜方式を採用している。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	同左	同左
6 のれん・負ののれん勘定の償却に関する事項	のれん・負ののれん勘定の償却については、主として20年間の均等償却を行っている。	のれん・負ののれん勘定の償却については、主として5年間の均等償却を行っている。	のれん・負ののれん勘定の償却については、主として20年間の均等償却を行っている。
7 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する短期投資からなる。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する短期投資からなる。

会計処理の変更

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、789,323百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	――	<p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、881,348百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>
2 企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準	――	――	<p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p>

表示方法の変更

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
1 中間連結損益計算書 関係	<p>前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めていた「解体撤去費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えるため、当中間連結会計期間より個別掲記している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「解体撤去費」は2,414百万円である。</p>	_____
2 中間連結キャッシュ・ フロー計算書関係	_____	<p>前中間連結会計期間まで財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より個別掲記している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「自己株式の取得による支出」は△372百万円である。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																						
※1 有形固定資産減価償却累計額	2,207,707百万円	2,243,813百万円	2,209,284百万円																																																																						
※2 担保権設定状況	<p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>　　百万円</td><td>　　百万円</td></tr> <tr><td>　　現金及び預金</td><td>　　3</td></tr> <tr><td>　　有形固定資産</td><td>14,027</td></tr> <tr><td>　　計</td><td>14,031</td></tr> </table> <p>担保されている債務</p> <table> <tr><td>　　百万円</td><td>　　百万円</td></tr> <tr><td>　　支払手形及び 買掛金</td><td>3,041</td></tr> <tr><td>　　短期借入金</td><td>1,240</td></tr> <tr><td>　　長期借入金</td><td>3,599</td></tr> <tr><td>　　計</td><td>7,881</td></tr> </table>	百万円	百万円	現金及び預金	3	有形固定資産	14,027	計	14,031	百万円	百万円	支払手形及び 買掛金	3,041	短期借入金	1,240	長期借入金	3,599	計	7,881	<p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>　　百万円</td><td>　　百万円</td></tr> <tr><td>　　現金及び預金</td><td>　　3</td></tr> <tr><td>　　有形固定資産</td><td>20,213</td></tr> <tr><td>　　計</td><td>20,216</td></tr> </table> <p>担保されている債務</p> <table> <tr><td>　　百万円</td><td>　　百万円</td></tr> <tr><td>　　支払手形及び 買掛金</td><td>1,731</td></tr> <tr><td>　　短期借入金</td><td>440</td></tr> <tr><td>　　長期借入金</td><td>4,278</td></tr> <tr><td>　　計</td><td>6,450</td></tr> </table>	百万円	百万円	現金及び預金	3	有形固定資産	20,213	計	20,216	百万円	百万円	支払手形及び 買掛金	1,731	短期借入金	440	長期借入金	4,278	計	6,450	<p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>　　百万円</td><td>　　百万円</td></tr> <tr><td>　　現金及び預金</td><td>　　3</td></tr> <tr><td>　　有形固定資産</td><td>12,098</td></tr> <tr><td>　　計</td><td>12,102</td></tr> </table> <p>担保されている債務</p> <table> <tr><td>　　百万円</td><td>　　百万円</td></tr> <tr><td>　　支払手形及び 買掛金</td><td>2,632</td></tr> <tr><td>　　短期借入金</td><td>440</td></tr> <tr><td>　　長期借入金</td><td>2,502</td></tr> <tr><td>　　計</td><td>5,575</td></tr> </table>	百万円	百万円	現金及び預金	3	有形固定資産	12,098	計	12,102	百万円	百万円	支払手形及び 買掛金	2,632	短期借入金	440	長期借入金	2,502	計	5,575																
百万円	百万円																																																																								
現金及び預金	3																																																																								
有形固定資産	14,027																																																																								
計	14,031																																																																								
百万円	百万円																																																																								
支払手形及び 買掛金	3,041																																																																								
短期借入金	1,240																																																																								
長期借入金	3,599																																																																								
計	7,881																																																																								
百万円	百万円																																																																								
現金及び預金	3																																																																								
有形固定資産	20,213																																																																								
計	20,216																																																																								
百万円	百万円																																																																								
支払手形及び 買掛金	1,731																																																																								
短期借入金	440																																																																								
長期借入金	4,278																																																																								
計	6,450																																																																								
百万円	百万円																																																																								
現金及び預金	3																																																																								
有形固定資産	12,098																																																																								
計	12,102																																																																								
百万円	百万円																																																																								
支払手形及び 買掛金	2,632																																																																								
短期借入金	440																																																																								
長期借入金	2,502																																																																								
計	5,575																																																																								
※3 有価証券消費貸借契約に基づく貸付	12,495百万円	25,627百万円	12,290百万円																																																																						
4 偶発債務																																																																									
(1) 保証債務	<p>下記の会社の金融機関借入金等について保証を行っている。</p> <table> <tr><td>　　百万円</td><td>　　百万円</td></tr> <tr><td>　　ひびき灘開発(株)</td><td>1,150</td></tr> <tr><td>　　㈱S UM C O</td><td>922</td></tr> <tr><td>　　宝鶏住金石油鋼管有限公司</td><td>602</td></tr> <tr><td>　　サイアム</td><td></td></tr> <tr><td>　　ユナイテッド</td><td>491</td></tr> <tr><td>　　スチール</td><td></td></tr> <tr><td>　　ナショナル</td><td>477</td></tr> <tr><td>　　パイプ</td><td></td></tr> <tr><td>　　サムコ サウス</td><td>295</td></tr> <tr><td>　　ウェスト</td><td></td></tr> <tr><td>　　その他 6 社</td><td>966</td></tr> <tr><td>　　計</td><td>4,907</td></tr> </table> <p>保証債務には保証類似行為によるものを含めている。</p>	百万円	百万円	ひびき灘開発(株)	1,150	㈱S UM C O	922	宝鶏住金石油鋼管有限公司	602	サイアム		ユナイテッド	491	スチール		ナショナル	477	パイプ		サムコ サウス	295	ウェスト		その他 6 社	966	計	4,907	<p>下記の会社の金融機関借入金等について保証を行っている。</p> <table> <tr><td>　　百万円</td><td>　　百万円</td></tr> <tr><td>　　ひびき灘開発(株)</td><td>1,006</td></tr> <tr><td>　　宝鶏住金石油鋼管有限公司</td><td>415</td></tr> <tr><td>　　サイアム</td><td></td></tr> <tr><td>　　ユナイテッド</td><td>288</td></tr> <tr><td>　　スチール</td><td></td></tr> <tr><td>　　ナショナル</td><td>265</td></tr> <tr><td>　　パイプ</td><td></td></tr> <tr><td>　　その他 7 社</td><td>361</td></tr> <tr><td>　　計</td><td>2,337</td></tr> </table> <p>保証債務には保証類似行為によるものを含めている。</p>	百万円	百万円	ひびき灘開発(株)	1,006	宝鶏住金石油鋼管有限公司	415	サイアム		ユナイテッド	288	スチール		ナショナル	265	パイプ		その他 7 社	361	計	2,337	<p>下記の会社の金融機関借入金等について保証を行っている。</p> <table> <tr><td>　　百万円</td><td>　　百万円</td></tr> <tr><td>　　ひびき灘開発(株)</td><td>1,063</td></tr> <tr><td>　　ナショナル</td><td>478</td></tr> <tr><td>　　パイプ</td><td></td></tr> <tr><td>　　サイアム</td><td></td></tr> <tr><td>　　ユナイテッド</td><td>393</td></tr> <tr><td>　　スチール</td><td></td></tr> <tr><td>　　宝鶏住金石油鋼管有限公司</td><td>309</td></tr> <tr><td>　　共英リサイクル</td><td>266</td></tr> <tr><td>　　㈱</td><td></td></tr> <tr><td>　　その他 5 社</td><td>635</td></tr> <tr><td>　　計</td><td>3,146</td></tr> </table> <p>保証債務には保証類似行為によるものを含めている。</p>	百万円	百万円	ひびき灘開発(株)	1,063	ナショナル	478	パイプ		サイアム		ユナイテッド	393	スチール		宝鶏住金石油鋼管有限公司	309	共英リサイクル	266	㈱		その他 5 社	635	計	3,146
百万円	百万円																																																																								
ひびき灘開発(株)	1,150																																																																								
㈱S UM C O	922																																																																								
宝鶏住金石油鋼管有限公司	602																																																																								
サイアム																																																																									
ユナイテッド	491																																																																								
スチール																																																																									
ナショナル	477																																																																								
パイプ																																																																									
サムコ サウス	295																																																																								
ウェスト																																																																									
その他 6 社	966																																																																								
計	4,907																																																																								
百万円	百万円																																																																								
ひびき灘開発(株)	1,006																																																																								
宝鶏住金石油鋼管有限公司	415																																																																								
サイアム																																																																									
ユナイテッド	288																																																																								
スチール																																																																									
ナショナル	265																																																																								
パイプ																																																																									
その他 7 社	361																																																																								
計	2,337																																																																								
百万円	百万円																																																																								
ひびき灘開発(株)	1,063																																																																								
ナショナル	478																																																																								
パイプ																																																																									
サイアム																																																																									
ユナイテッド	393																																																																								
スチール																																																																									
宝鶏住金石油鋼管有限公司	309																																																																								
共英リサイクル	266																																																																								
㈱																																																																									
その他 5 社	635																																																																								
計	3,146																																																																								
(2) 債権流動化に伴う買戻義務限度額	9,968百万円	8,639百万円	8,722百万円																																																																						
(3) 社債及び長期借入金の債務履行引受契約等に係る偶発債務	(当社) 百万円 長期借入金 30,000	————	————																																																																						
5 受取手形割引高	8百万円	————	————																																																																						

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 事業再編益	_____	_____	事業の再編に伴う利益であり、その内容は連結子会社の事業分離による持分変動に伴う利益である。
※2 持分変動益	_____	_____	持分法適用関連会社の新株発行による持分変動に伴う利益である。
※3 減損損失	<p>減損損失を把握するにあたって、原則として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にてグルーピングしており、当社の事業用資産については、各カンパニー毎にグルーピングしている。回収可能額の算定については、正味売却価額による場合には主として路線価による相続税評価額または不動産鑑定士による鑑定評価額により算定しており、使用価値による場合には将来キャッシュ・フローを主として当社の加重平均資本コスト6%で割り引いて算定している。</p> <p>その結果、賃貸資産のうち、地価下落等に伴い回収可能価額が帳簿価額よりも低下したものについて減損損失を計上したものである。その内容は、土地3,564百万円（主として福岡県北九州市）である。</p>	<p>減損損失を把握するにあたって、原則として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にてグルーピングしており、当社の事業用資産については、各カンパニー毎にグルーピングしている。回収可能額の算定については、正味売却価額による場合には主として路線価による相続税評価額又は不動産鑑定士による鑑定評価額により算定しており、使用価値による場合には将来キャッシュ・フローを主として当社の加重平均資本コスト6%で割り引いて算定している。</p> <p>その結果、賃貸資産と遊休資産のうち、地価下落等に伴い回収可能価額が帳簿価額よりも低下したものについて減損損失を計上したものである。その内容は、土地6,438百万円（大阪市此花区）である。</p>	<p>減損損失を把握するにあたって、原則として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にてグルーピングしており、当社の事業用資産については、各カンパニー毎にグルーピングしている。回収可能額の算定については、正味売却価額による場合には主として路線価による相続税評価額または不動産鑑定士による鑑定評価額により算定しており、使用価値による場合には将来キャッシュ・フローを主として当社の加重平均資本コスト6%で割り引いて算定している。</p> <p>その結果、賃貸資産のうち、地価下落等に伴い回収可能価額が帳簿価額よりも低下したものについて減損損失を計上したものである。その内容は、土地5,221百万円（主として北九州市小倉北区）である。</p> <p>事業の再編に伴う損失であり、その内容は連結子会社に係る事業分離に伴う特別退職金等である。</p> <p>連結子会社の土地の売却損である。</p> <p>当社が保有する販売用土地の時価が著しく下落したことによる評価損である。</p>
※4 事業再編損	事業の再編に伴う損失であり、その内容は関係会社に係る事業統合に伴う特別退職金等である。	_____	
※5 固定資産売却損	_____	_____	
※6 販売用不動産評価損	_____	_____	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,805,974,238	—	—	4,805,974,238
合計	4,805,974,238	—	—	4,805,974,238
自己株式				
普通株式	3,806,634	789,708	—	4,596,342
合計	3,806,634	789,708	—	4,596,342

(注) 普通株式の自己株式の増加789,708株は、単元未満株式の買取り等による増加である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,611	4.5	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	16,805	利益剰余金	3.5	平成18年9月30日	平成18年12月1日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,805,974,238	—	—	4,805,974,238
合計	4,805,974,238	—	—	4,805,974,238
自己株式				
普通株式	165,450,538	97,414,478	570	262,864,446
合計	165,450,538	97,414,478	570	262,864,446

(注) 普通株式の自己株式の増加97,414,478株は、自己株式取得による増加96,543,000株、単元未満株式の買取りによる増加871,478株である。また、普通株式の自己株式の減少570株は、持分法適用会社が保有している自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月16日 取締役会	普通株式	20,882	4.5	平成19年3月31日	平成19年6月4日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	22,715	利益剰余金	5.0	平成19年9月30日	平成19年12月3日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,805,974,238	—	—	4,805,974,238
合計	4,805,974,238	—	—	4,805,974,238
自己株式				
普通株式	3,806,634	161,652,181	8,277	165,450,538
合計	3,806,634	161,652,181	8,277	165,450,538

(注) 普通株式の自己株式の増加161,652,181株は、自己株式取得による増加160,000,000株、単元未満株式の買取りによる増加等1,652,181株である。また、普通株式の自己株式の減少8,277株は、持分法適用会社が保有している自己株式（当社株式）の当社帰属分の減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,611	4.5	平成18年3月31日	平成18年6月27日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	16,805	3.5	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月16日 取締役会	普通株式	20,882	利益剰余金	4.5	平成19年3月31日	平成19年6月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th></th> <th>百万円</th> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>25,576</td> <td>現金及び預金勘定</td> <td>13,771</td> <td>現金及び預金勘定</td> <td>13,084</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△63</td> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△213</td> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△63</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>25,512</td> <td>現金及び現金同等物</td> <td>13,558</td> <td>現金及び現金同等物</td> <td>13,020</td> </tr> </tbody> </table>		百万円		百万円		百万円	現金及び預金勘定	25,576	現金及び預金勘定	13,771	現金及び預金勘定	13,084	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△63	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△213	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△63	現金及び現金同等物	25,512	現金及び現金同等物	13,558	現金及び現金同等物	13,020	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th></th> <th>百万円</th> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>25,576</td> <td>現金及び預金勘定</td> <td>13,771</td> <td>現金及び預金勘定</td> <td>13,084</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△63</td> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△213</td> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△63</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>25,512</td> <td>現金及び現金同等物</td> <td>13,558</td> <td>現金及び現金同等物</td> <td>13,020</td> </tr> </tbody> </table>		百万円		百万円		百万円	現金及び預金勘定	25,576	現金及び預金勘定	13,771	現金及び預金勘定	13,084	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△63	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△213	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△63	現金及び現金同等物	25,512	現金及び現金同等物	13,558	現金及び現金同等物	13,020	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th></th> <th>百万円</th> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>25,576</td> <td>現金及び預金勘定</td> <td>13,771</td> <td>現金及び預金勘定</td> <td>13,084</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△63</td> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△213</td> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△63</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>25,512</td> <td>現金及び現金同等物</td> <td>13,558</td> <td>現金及び現金同等物</td> <td>13,020</td> </tr> </tbody> </table>		百万円		百万円		百万円	現金及び預金勘定	25,576	現金及び預金勘定	13,771	現金及び預金勘定	13,084	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△63	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△213	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△63	現金及び現金同等物	25,512	現金及び現金同等物	13,558	現金及び現金同等物	13,020
	百万円		百万円		百万円																																																																					
現金及び預金勘定	25,576	現金及び預金勘定	13,771	現金及び預金勘定	13,084																																																																					
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△63	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△213	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△63																																																																					
現金及び現金同等物	25,512	現金及び現金同等物	13,558	現金及び現金同等物	13,020																																																																					
	百万円		百万円		百万円																																																																					
現金及び預金勘定	25,576	現金及び預金勘定	13,771	現金及び預金勘定	13,084																																																																					
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△63	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△213	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△63																																																																					
現金及び現金同等物	25,512	現金及び現金同等物	13,558	現金及び現金同等物	13,020																																																																					
	百万円		百万円		百万円																																																																					
現金及び預金勘定	25,576	現金及び預金勘定	13,771	現金及び預金勘定	13,084																																																																					
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△63	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△213	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△63																																																																					
現金及び現金同等物	25,512	現金及び現金同等物	13,558	現金及び現金同等物	13,020																																																																					

(リース取引関係)

<借手側>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4,971</td> <td>2,561</td> <td>2,410</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,470</td> <td>2,515</td> <td>1,954</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,441</td> <td>5,076</td> <td>4,364</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 一年内 1,584百万円 一年超 2,780 合計 4,364</p> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>3 当中間連結会計期間の支払リース料等 支払リース料 (減価償却費相当額) 898百万円</p> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	4,971	2,561	2,410	その他	4,470	2,515	1,954	合計	9,441	5,076	4,364	<p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具備品</td> <td>4,696</td> <td>2,124</td> <td>2,572</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,832</td> <td>2,333</td> <td>2,498</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,528</td> <td>4,457</td> <td>5,071</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 一年内 1,587百万円 一年超 3,483 合計 5,071</p> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>3 当中間連結会計期間の支払リース料等 支払リース料 (減価償却費相当額) 946百万円</p> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	工具備品	4,696	2,124	2,572	その他	4,832	2,333	2,498	合計	9,528	4,457	5,071	<p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5,536</td> <td>2,795</td> <td>2,740</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,029</td> <td>2,581</td> <td>2,447</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,565</td> <td>5,376</td> <td>5,188</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 一年内 1,729百万円 一年超 3,459 合計 5,188</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>3 当連結会計年度の支払リース料等 支払リース料 (減価償却費相当額) 1,747百万円</p> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	5,536	2,795	2,740	その他	5,029	2,581	2,447	合計	10,565	5,376	5,188
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																
機械装置及び運搬具	4,971	2,561	2,410																																																
その他	4,470	2,515	1,954																																																
合計	9,441	5,076	4,364																																																
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																
工具備品	4,696	2,124	2,572																																																
その他	4,832	2,333	2,498																																																
合計	9,528	4,457	5,071																																																
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																
機械装置及び運搬具	5,536	2,795	2,740																																																
その他	5,029	2,581	2,447																																																
合計	10,565	5,376	5,188																																																

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
2 オペレーティング・リース取引	<p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>一年内</td> <td>1,151百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>6,301</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,453</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>	一年内	1,151百万円	一年超	6,301	合計	7,453	<p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>一年内</td> <td>1,299百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>5,537</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,836</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>	一年内	1,299百万円	一年超	5,537	合計	6,836	<p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>一年内</td> <td>1,241百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>5,907</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,149</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>	一年内	1,241百万円	一年超	5,907	合計	7,149
一年内	1,151百万円																				
一年超	6,301																				
合計	7,453																				
一年内	1,299百万円																				
一年超	5,537																				
合計	6,836																				
一年内	1,241百万円																				
一年超	5,907																				
合計	7,149																				

(有価証券関係)

1 前中間連結会計期間末

(1) その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日)

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	88,752	206,096	117,343
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	88,752	206,096	117,343

(2) 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日)

その他有価証券

優先出資証券	10,000百万円
非上場株式	12,227

2 当中間連結会計期間末

(1) その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日)

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	127,388	306,551	179,163
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	127,388	306,551	179,163

(2) 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日)

その他有価証券

優先出資証券	10,000百万円
非上場株式	10,487

3 前連結会計年度末

(1) その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	114,572	302,292	187,720
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	114,572	302,292	187,720

(2) 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

その他有価証券

優先出資証券	10,000百万円
非上場株式	10,290

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	13,587	13,844	△257
金利	スワップ取引	1,500	△7	△7
合計		15,087	13,837	△264

(注) 1 時価の算定方法は、金融機関から提示された価格によっている。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	16,409	15,797	612
	買建	11,608	11,525	△83
合計		28,018	27,322	528

(注) 1 時価の算定方法は、金融機関から提示された価格によっている。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	13,657	13,386	270
	買建	85,454	85,377	△76
合計		99,111	98,763	193

(注) 1 時価の算定方法は、金融機関から提示された価格によっている。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

項目	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	エレクトロ ニクス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	711,021	4,966	29,328	22,905	768,222	—	768,222
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	252	—	—	8,587	8,840	(8,840)	—
計	711,274	4,966	29,328	31,493	777,063	(8,840)	768,222
営業費用	578,970	5,783	28,099	28,928	641,781	(8,686)	633,094
営業利益	132,303	△816	1,229	2,565	135,282	△153	135,128

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

項目	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	エレクトロ ニクス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	789,482	7,144	30,340	20,839	847,807	—	847,807
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	447	—	—	10,109	10,556	(10,556)	—
計	789,930	7,144	30,340	30,948	858,364	(10,556)	847,807
営業費用	649,707	7,406	30,400	28,906	716,420	(10,343)	706,077
営業利益	140,222	△261	△59	2,041	141,943	△212	141,730

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

項目	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	エレクトロ ニクス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,488,861	10,784	59,389	43,685	1,602,720	—	1,602,720
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,347	—	—	19,191	20,538	(20,538)	—
計	1,490,208	10,784	59,389	62,876	1,623,259	(20,538)	1,602,720
営業費用	1,192,413	12,455	56,922	57,329	1,319,121	(20,175)	1,298,946
営業利益	297,795	△1,670	2,466	5,547	304,137	△363	303,774

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品等

(1) 事業区分の方法

事業区分は、当社の社内カンパニー制に基づき、各カンパニーの業務執行体制を踏まえ、製品・市場の類似性等を勘案して決定している。

(2) 各区分に属する主要な製品等

事業区分	主要な製品等	
鉄鋼事業	鋼板	構造用厚鋼板、低温用鋼板、ラインパイプ用鋼板、高張力鋼板、熱延鋼板、冷延鋼板、電磁鋼板、溶融亜鉛めっき鋼板、電気亜鉛めっき鋼板、カラー鋼板、プレコート鋼板、ステンレス精密圧延鋼板、純ニッケル鋼板他
	建材製品	H形鋼、外法一定H形鋼、軽量H形鋼、鋼矢板、钢管杭他
	钢管	継目無钢管、電気抵抗溶接钢管、大径アーク溶接钢管、熱間溶接钢管、異形钢管、各種被覆钢管、ステンレス钢管他
	条鋼	機械構造用鋼、冷間鍛造用鋼、ばね鋼、快削鋼、軸受鋼、スチールコード用線材、ステンレス条鋼他
	鉄道車両用品	車輪、車軸、台車、駆動装置、連結器他
	鋳鍛鋼品	鍛造クラシックシャフト、金型用鋼、アルミホイール、鉄塔用フランジ、溝型車輪、圧延用ロール他
	半製品	鋼片、製鋼用銑他
その他	その他	チタン製品、製鉄技術、電力卸供給、鋼材等の海上・陸上輸送、設備メンテナンス、パイプライン、エネルギー原発、石灰石の販売他
	エンジニアリング事業	橋梁・土木製品、システム建築他
	エレクトロニクス事業	ICパッケージ、電子部品他
その他の事業	不動産の賃貸・販売、試験・分析事業他	

- 2 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、当中間連結会計期間の営業費用は、鉄鋼事業が985百万円、エレクトロニクス事業が32百万円、その他の事業が28百万円増加し、営業利益が同額減少している。

また、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより、当中間連結会計期間の営業費用は、鉄鋼事業が5,529百万円、エンジニアリング事業が1百万円、エレクトロニクス事業が95百万円、その他の事業が45百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えていたため、所在地別セグメント情報は記載していない。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えていたため、所在地別セグメント情報は記載していない。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えていたため、所在地別セグメント情報は記載していない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

項目	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	212, 442	101, 065	313, 507
II 連結売上高(百万円)	—	—	768, 222
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	27.7	13.1	40.8

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

項目	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	251, 535	107, 195	358, 730
II 連結売上高(百万円)	—	—	847, 807
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	29.7	12.6	42.3

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

項目	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	448, 733	213, 639	662, 372
II 連結売上高(百万円)	—	—	1, 602, 720
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28.0	13.3	41.3

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

1 国又は地域の区分の方法

国又は地域の区分は、地理的近接度に基づいている。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア………中国、韓国、東南アジア、中近東等

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
		<p>1 事業分離の概要</p> <p>(1) 分離先企業の名称及び分離した事業の内容 日鉄住金鋼板株式会社（建材薄板事業） 日鐵住金建材株式会社（道路・土木商品事業）</p> <p>(2) 事業分離を行った主な理由 当社の連結子会社である住友金属建材株式会社が展開していた建材薄板事業、道路・土木商品事業の2事業に関し、新日本製鐵株式会社の連結子会社である日鉄鋼板株式会社、日鐵建材工業株式会社とそれぞれ事業統合し、両事業の構造的な効率化による競争力強化を図るためのものである。</p> <p>(3) 事業分離日 平成18年12月1日</p> <p>(4) 事業分離の形態 上記2事業を日鉄鋼板株式会社、日鐵建材工業株式会社が承継する吸収分割</p> <p>2 実施した会計処理の概要</p> <p>(1) 持分変動益の金額 9,070百万円</p> <p>(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額及びその主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">(資産) 流動資産</td> <td style="width: 70%;">5,540 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>8,865</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">14,405</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(負債) 流動負債</td> <td style="border-top: 1px solid black;">9,361 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>2,226</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">11,587</td> </tr> </table> <p>3 分離した事業に係る損益の概算額 住友金属建材株式会社の事業分離時点での状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">売上高</td> <td style="width: 70%;">27,643 百万円</td> </tr> <tr> <td>経常損失</td> <td>△1,147 百万円</td> </tr> </table> <p>4 継続的関与の概要 日鉄住金鋼板株式会社の役員のうち1名は、当社従業員が兼務している。</p>	(資産) 流動資産	5,540 百万円	固定資産	8,865	合計	14,405	(負債) 流動負債	9,361 百万円	固定負債	2,226	合計	11,587	売上高	27,643 百万円	経常損失	△1,147 百万円
(資産) 流動資産	5,540 百万円																	
固定資産	8,865																	
合計	14,405																	
(負債) 流動負債	9,361 百万円																	
固定負債	2,226																	
合計	11,587																	
売上高	27,643 百万円																	
経常損失	△1,147 百万円																	

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	163円98銭	194円13銭	189円81銭
1株当たり中間(当期)純利益	20円78銭	21円15銭	47円89銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	20円77銭	21円14銭	47円87銭
1. 1株当たり中間(当期)純利益 の算定上の基礎			
中間(当期)純利益	99,784百万円	96,907百万円	226,725百万円
普通株式に係る中間(当期) 純利益	99,784百万円	96,907百万円	226,725百万円
普通株式の期中平均株式数	4,801,784,337株	4,582,408,654株	4,734,669,223株
2. 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定上の基 礎			
中間(当期)純利益調整額 (うち持分法による投資利 益)	△31百万円 (△31百万円)	△31百万円 (△31百万円)	△67百万円 (△67百万円)
3. 1株当たり純資産額の算定上 の基礎			
純資産の部の合計額	829,505百万円	929,154百万円	924,798百万円
純資産の部の合計額から控 除する金額	△42,168百万円	△47,181百万円	△43,990百万円
(うち少数株主持分)	(△42,168百万円)	(△47,181百万円)	(△43,990百万円)
普通株式に係る中間期末(期 末)の純資産額	787,336百万円	881,972百万円	880,807百万円
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末(期 末)の普通株式の数	4,801,377,896株	4,543,109,792株	4,640,523,700株
(追加情報)		—————	(追加情報)
「1株当たり当期純利 益に関する会計基準の適 用指針」(企業会計基準 適用指針第4号)が平成 18年1月31日付で改正さ れたことに伴い、当中間 連結会計期間から繰延ヘ ッジ損益(税効果調整後) の金額を普通株式に係る 中間期末の純資産額に含 めている。なお、前連結 会計年度末において採用 していた方法により算定 した当中間連結会計期間 末の1株当たり純資産額 は、164円40銭である。			「1株当たり当期純利 益に関する会計基準の適 用指針」(企業会計基準 適用指針第4号)が平成 18年1月31日付で改正さ れたことに伴い、当連結 会計年度から繰延ヘッジ 損益(税効果調整後)の金 額を普通株式に係る当連 結会計年度末の純資産額 に含めている。なお、前 連結会計年度末において 採用していた方法により 算定した当連結会計年度 末の1株当たり純資産額 は、189円92銭である。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>平成18年11月1日から同年11月6日までの期間において、当社は会社法第459条第1項及び当社定款の定めに基づき自己株式を取得した。</p> <p>その内容については以下のとおりである。</p> <p>(取得した株式の種類) 当社普通株式</p> <p>(取得した株式の総数) 160,000,000株</p> <p>(取得総額) 70,080百万円</p> <p>(取得方法) 東京証券取引所における市場買付及びToSTNeT-2（終値取引）による買付</p>	<p>平成19年12月19日開催の取締役会において、当社は新日本製鐵株式会社及び株式会社神戸製鋼所との株式の追加取得等に関する合意書を締結することを決議した。</p> <p>当該合意書は同日締結され、その内容については以下のとおりである。</p> <p>(取得する期間) 平成20年3月31日まで</p> <p>(取得する株式の種類と取得総額) 新日本製鐵株式会社 普通株式 約100,000百万円程度</p> <p>株式会社神戸製鋼所 普通株式 約15,000百万円</p>	<p>平成19年5月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議した。</p> <p>その内容については以下のとおりである。</p> <p>(取得する期間) 平成19年5月30日から平成19年12月20日まで</p> <p>(取得する株式の種類) 当社普通株式</p> <p>(取得する株式の総数) 110,000,000株(上限)</p> <p>(取得総額) 70,000百万円(上限)</p>

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)										
I 流動資産										
現金及び預金		15,529			6,141			4,365		
受取手形		117			327			317		
売掛金		116,787			115,583			130,416		
棚卸資産		200,240			235,066			209,149		
未収入金		118,780			151,782			133,591		
短期貸付金		139,186			101,561			101,319		
その他		11,788			13,533			14,110		
貸倒引当金		△71			△37			△66		
流動資産合計		602,358	35.0		623,958	32.2		593,203	31.7	
II 固定資産										
有形固定資産	※1									
建物		90,187			96,913			94,022		
構築物		44,063			50,678			44,112		
機械及び装置		201,136			277,845			210,017		
土地		207,398			215,915			217,502		
建設仮勘定		80,192			30,131			92,608		
その他		4,960			5,533			5,294		
有形固定資産合計		627,938			677,017			663,558		
無形固定資産		1,054			1,018			997		
投資その他の資産										
投資有価証券	※2	479,401			581,183			574,710		
その他		28,191			58,891			57,731		
貸倒引当金		△22			△163			△68		
投資損失引当金		△17,899			△6,328			△16,353		
投資その他の資産合計		489,670			633,583			616,019		
固定資産合計		1,118,664	65.0		1,311,619	67.8		1,280,575	68.3	
資産合計		1,721,022	100.0		1,935,577	100.0		1,873,779	100.0	

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
支払手形		9,984			15,194			14,834		
買掛金		244,823			241,815			243,641		
短期借入金		164,433			179,682			180,560		
コマーシャルペーパー		15,000			31,000			—		
一年内償還予定社債		15,000			21,500			15,000		
未払金		103,475			153,448			134,221		
その他		66,604			61,907			76,814		
流動負債合計		619,322	36.0		704,547	36.4		665,071	35.5	
II 固定負債										
社債		91,157			114,660			121,159		
長期借入金		288,667			357,752			322,674		
退職給付引当金		8,841			6,589			7,793		
特別修繕引当金		4,190			470			4,190		
その他		35,368			83,687			62,059		
固定負債合計		428,226	24.9		563,159	29.1		517,876	27.6	
負債合計		1,047,548	60.9		1,267,707	65.5		1,182,948	63.1	
(純資産の部)										
I 株主資本										
資本金										
資本剰余金										
資本準備金		61,829	262,072	15.2	61,829	262,072	13.5	61,829	262,072	14.0
資本剰余金合計		61,829	61,829	3.6	61,829	61,829	3.2	61,829	61,829	3.3
利益剰余金										
利益準備金		38,374			38,374			38,374		
その他利益剰余金										
特別償却準備金		439			3,574			330		
特別修繕準備金		463			901			755		
圧縮記帳積立金		2,444			2,466			2,457		
繰越利益剰余金		238,739			331,943			283,659		
利益剰余金合計		280,461	16.3		377,260	19.5		325,577	17.4	
自己株式		△896	△0.1		△142,007	△7.3		△71,404	△3.8	
株主資本合計		603,467	35.0		559,155	28.9		578,075	30.9	
II 評価・換算差額等										
その他有価証券評価差額金		71,484	4.2		108,149	5.6		113,263	6.0	
繰延ヘッジ損益		△1,477	△0.1		565	0.0		△508	△0.0	
評価・換算差額等合計		70,007	4.1		108,714	5.6		112,755	6.0	
純資産合計		673,474	39.1		667,870	34.5		690,830	36.9	
負債及び純資産合計		1,721,022	100.0		1,935,577	100.0		1,873,779	100.0	

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I 売上高		495,148	100.0	550,067	100.0	1,031,416	100.0
II 売上原価		344,439	69.6	409,158	74.4	725,068	70.3
売上総利益		150,709	30.4	140,908	25.6	306,348	29.7
III 販売費及び一般管理費		34,539	6.9	34,933	6.3	67,803	6.6
営業利益		116,170	23.5	105,975	19.3	238,544	23.1
IV 営業外収益	※1	20,608	4.1	25,473	4.6	30,118	2.9
V 営業外費用	※2	9,405	1.9	16,134	2.9	28,020	2.7
経常利益		127,372	25.7	115,314	21.0	240,643	23.3
VI 特別利益	※3	—	—	6,903	1.2	4,944	0.5
VII 特別損失	※4	7,239	1.4	6,438	1.2	17,318	1.7
税引前中間(当期)純利益		120,133	24.3	115,779	21.0	228,269	22.1
法人税、住民税及び事業税		41,000	8.7	27,900	7.8	85,700	
法人税等調整額		1,801	42,801	15,313	43,213	3,315	89,015
中間(当期)純利益		77,332	15.6	72,566	13.2		139,254

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

資本金	株主資本									
	資本剰余金		利益剰余金						自己 株式	株主 資本 合計
	資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			圧縮 記帳 積立金	繰越 利益 剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	262,072	61,829	61,829	38,374	234	170	2,150	184,009	224,940	△525 548,317
中間会計期間中の 変動額										
特別償却準備金の 積立(注)					251			△251	—	—
特別償却準備金の 取崩(注)					△45			45	—	—
特別修繕準備金の 積立(注)						292		△292	—	—
圧縮記帳積立金の 積立(注)							293	△293	—	—
剰余金の配当(注)								△21,611	△21,611	△21,611
役員賞与(注)								△200	△200	△200
中間純利益								77,332	77,332	77,332
自己株式の取得									△371	△371
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)										
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	205	292	293	54,729	55,520	△371 55,149
平成18年9月30日 残高 (百万円)	262,072	61,829	61,829	38,374	439	463	2,444	238,739	280,461	△896 603,467

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	77,407	—	77,407	625,724
中間会計期間中の 変動額				
特別償却準備金の 積立(注)				—
特別償却準備金の 取崩(注)				—
特別修繕準備金の 積立(注)				—
圧縮記帳積立金の 積立(注)				—
剰余金の配当(注)				△21,611
役員賞与(注)				△200
中間純利益				77,332
自己株式の取得				△371
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)	△5,922	△1,477	△7,400	△7,400
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	△5,922	△1,477	△7,400	47,749
平成18年9月30日 残高 (百万円)	71,484	△1,477	70,007	673,474

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

資本金	株主資本									
	資本剰余金			利益剰余金					自己 株式	株主 資本 合計
	資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			積立金	繰越 利益 剰余金		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	262,072	61,829	61,829	38,374	330	755	2,457	283,659	325,577	△71,404
中間会計期間中の 変動額										
特別償却準備金の 積立					3,346			△3,346	—	—
特別償却準備金の 取崩					△102			102	—	—
特別修繕準備金の 積立						146		△146	—	—
圧縮記帳積立金の 積立							9	△9	—	—
剩余金の配当								△20,883	△20,883	△20,883
中間純利益								72,566	72,566	72,566
自己株式の取得									△70,602	△70,602
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)										
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	3,243	146	9	48,283	51,682	△70,602
平成19年9月30日 残高 (百万円)	262,072	61,829	61,829	38,374	3,574	901	2,466	331,943	377,260	△142,007
										559,155

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	113,263	△508	112,755	690,830
中間会計期間中の 変動額				
特別償却準備金の 積立				—
特別償却準備金の 取崩				—
特別修繕準備金の 積立				—
圧縮記帳積立金の 積立				—
剩余金の配当				△20,883
中間純利益				72,566
自己株式の取得				△70,602
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)	△5,114	1,073	△4,040	△4,040
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	△5,114	1,073	△4,040	△22,960
平成19年9月30日 残高 (百万円)	108,149	565	108,714	667,870

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己 株式	株主 資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	262,072	61,829	61,829	38,374	234	170	2,150	184,009	224,940	△525 548,317
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の 積立(注)					251			△251	—	—
特別償却準備金の 取崩(注)					△45			45	—	—
特別償却準備金の 取崩					△109			109	—	—
特別修繕準備金の 積立(注)						292		△292	—	—
特別修繕準備金の 積立						292		△292	—	—
圧縮記帳積立金の 積立(注)							293	△293	—	—
圧縮記帳積立金の 積立							12	△12	—	—
剰余金の配当(注)								△21,611	△21,611	△21,611
剰余金の配当								△16,805	△16,805	△16,805
役員賞与(注)								△200	△200	△200
当期純利益								139,254	139,254	139,254
自己株式の取得									△70,879	△70,879
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)										
事業年度中の変動額 合計 (百万円)	—	—	—	—	96	584	306	99,650	100,637	△70,879 29,757
平成19年3月31日 残高 (百万円)	262,072	61,829	61,829	38,374	330	755	2,457	283,659	325,577	△71,404 578,075

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	77,407	—	77,407	625,724
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の 積立(注)				—
特別償却準備金の 取崩(注)				—
特別償却準備金の 取崩				—
特別修繕準備金の 積立(注)				—
特別修繕準備金の 積立				—
圧縮記帳積立金の 積立(注)				—
圧縮記帳積立金の 積立				—
剰余金の配当(注)				△21,611
剰余金の配当				△16,805
役員賞与(注)				△200
当期純利益				139,254
自己株式の取得				△70,879
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)	35,856	△508	35,348	35,348
事業年度中の変動額 合計 (百万円)	35,856	△508	35,348	65,105
平成19年3月31日 残高 (百万円)	113,263	△508	112,755	690,830

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法			
(1) 有価証券	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産 (3) デリバティブ	同左 同左 同左 同左 同左	同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 同左 同左 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産	建物は定額法(耐用年数は主として31年)、その他の資産は定率法(耐用年数は主として14年)を採用している。	建物は定額法(耐用年数は主として31年)、その他の資産は定率法(耐用年数は主として14年)を採用している。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、営業利益は870百万円減少し、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ872百万円減少している。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより、営業利益は4,423百万円減少し、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ4,426百万円減少している。	建物は定額法(耐用年数は主として31年)、その他の資産は定率法(耐用年数は主として14年)を採用している。
(2) 無形固定資産	定額法を採用している。	同左	同左
3 繰延資産の処理方法	社債発行費については、支出時に全額費用として処理している。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 引当金の計上基準			
(1) 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	同左	同左
(2) 投資損失引当金	関係会社への投資等に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上している。	同左	同左
(3) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。	同左	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。
(4) 特別修繕引当金	周期的に大規模な修繕を要する高炉等につき将来の修繕に備えるため、最近の実績等を基礎として計上している。	同左	同左
5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
6 収益の計上基準	長期・大型請負工事(工期1年超、請負金額1億円以上)については、工事進行基準を適用している。	同左	同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法			
(1) ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップ取引の一部については特別処理を採用している。	同左	同左
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	借入金・社債に係る市場金利変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスク、及び外貨建取引に係る為替相場変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引等を行っている。	同左	同左
(3) ヘッジ方針	対象となる債権及び債務の残高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとしており、短期的な売買益の稼得を目的とする、いわゆるトレーディング目的や、レバレッジの高い投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針である。	同左	同左
(4) ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認している。	同左	同左
9 消費税等の処理方法	消費税及び地方消費税の処理は税抜方式を採用しており、当中間会計期間末の仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に計上している。	同左	消費税及び地方消費税の処理は、税抜方式を採用している。

会計処理の変更

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、674,952百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	_____	<p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、691,338百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>
2 企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準	_____	_____	<p>当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額	1,614,844百万円	1,637,315百万円	1,629,300百万円
※2 有価証券消費貸借契約に基づく貸付	12,141百万円	25,554百万円	12,219百万円
3 偶発債務			
(1) 保証債務	下記の会社の金融機関借入金等について保証を行っている。 百万円	下記の会社の金融機関借入金等について保証を行っている。 百万円	下記の会社の金融機関借入金等について保証を行っている。 百万円
	フソウファイナ ンス㈱ 41,428	住金フィナンシ ヤルサービス(㈱) 10,325	住金フィナンシ ヤルサービス(㈱) 24,384
	(㈱)住友金属小倉 13,311	(㈱)住友金属小倉 10,312	(㈱)住友金属小倉 11,684
	住金興産(㈱) 8,797	住金興産(㈱) 9,890	住金興産(㈱) 11,030
	その他26社 14,411	住金スチール(㈱) 2,033	その他22社 11,157
	計 77,948	住金ステンレス 鋼管(㈱) 1,635	計 58,257
		その他21社 8,185	
		計 42,382	
		保証債務には保証類似行為によるものを含めている。	保証債務には保証類似行為によるものを含めている。
(2) 債権流動化に伴う買戻義務限度額	1,226百万円	377百万円	256百万円
(3) 社債及び長期借入金の債務履行引受契約等に係る偶発債務	百万円 長期借入金 30,000	————	————

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち 受取利息 受取配当金	904百万円 14,739	1,144百万円 19,886	1,998百万円 18,332
※2 営業外費用のうち 支払利息及び社債利息	4,116百万円	5,547百万円	8,906百万円
※3 特別利益のうち 投資有価証券売却益	————	6,903百万円	4,944百万円
※4 特別損失のうち 減損損失	————	1,945百万円	————
	<p>減損損失を把握するにあたって、原則として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にてグルーピングしており、事業用資産については、各カンパニー毎にグルーピングしている。回収可能額の算定については、正味売却価額による場合には主として路線価による相続税評価額又は不動産鑑定士による鑑定評価額により算定しており、使用価値による場合には将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト6%で割り引いて算定している。</p> <p>その結果、遊休資産のうち、地価下落等に伴い回収可能価額が帳簿価額よりも低下したものについて減損損失を計上したものである。その内容は、土地1,945百万円（大阪市此花区）である。</p>		
関係会社株式評価損 事業再編損	4,428百万円 2,811百万円 事業の再編に伴う損失であり、その内容は関係会社に係る事業統合に伴う特別退職金等である。	4,493百万円 ————	7,700百万円 3,724百万円 事業の再編に伴う損失であり、その内容は連結子会社に係る事業分離に伴う特別退職金等である。
販売用不動産評価損	————	————	5,894百万円 保有する販売用土地の時価下落に伴う評価損である。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	19,373百万円 33	30,435百万円 35	41,061百万円 67

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	3,511,329	789,990	—	4,301,319
合計	3,511,329	789,990	—	4,301,319

(注) 普通株式の自己株式の増加789,990株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	165,163,938	97,414,478	—	262,578,416
合計	165,163,938	97,414,478	—	262,578,416

(注) 普通株式の自己株式の増加97,414,478株は、自己株式取得による増加96,543,000株、単元未満株式の買取りによる増加871,478株である。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	3,511,329	161,652,609	—	165,163,938
合計	3,511,329	161,652,609	—	165,163,938

(注) 普通株式の自己株式の増加161,652,609株は、自己株式取得による増加160,000,000株、単元未満株式の買取りによる増加1,652,609株である。

[次へ](#)

(リース取引関係)

<借手側>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																											
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 備品他</td> <td>2,762</td> <td>1,439</td> <td>1,323</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td>一年内 506百万円</td> <td>一年超 816</td> <td>合計 1,323</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>3 当中間会計期間の支払リース料等</p> <table> <tr> <td>支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td>260百万円</td> <td>334百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	工具器具 備品他	2,762	1,439	1,323	未経過リース料中間期末残高相当額	一年内 506百万円	一年超 816	合計 1,323	支払リース料 (減価償却費相当額)	260百万円	334百万円	<p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 備品他</td> <td>3,108</td> <td>1,159</td> <td>1,949</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td>一年内 550百万円</td> <td>一年超 1,398</td> <td>合計 1,949</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>3 当中間会計期間の支払リース料等</p> <table> <tr> <td>支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td>334百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	工具器具 備品他	3,108	1,159	1,949	未経過リース料中間期末残高相当額	一年内 550百万円	一年超 1,398	合計 1,949	支払リース料 (減価償却費相当額)	334百万円	<p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 備品他</td> <td>3,210</td> <td>1,551</td> <td>1,658</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td>一年内 531百万円</td> <td>一年超 1,127</td> <td>合計 1,658</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>3 当会計期間の支払リース料等</p> <table> <tr> <td>支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td>521百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具 備品他	3,210	1,551	1,658	未経過リース料期末残高相当額	一年内 531百万円	一年超 1,127	合計 1,658	支払リース料 (減価償却費相当額)	521百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																											
工具器具 備品他	2,762	1,439	1,323																																											
未経過リース料中間期末残高相当額	一年内 506百万円	一年超 816	合計 1,323																																											
支払リース料 (減価償却費相当額)	260百万円	334百万円																																												
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																											
工具器具 備品他	3,108	1,159	1,949																																											
未経過リース料中間期末残高相当額	一年内 550百万円	一年超 1,398	合計 1,949																																											
支払リース料 (減価償却費相当額)	334百万円																																													
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																											
工具器具 備品他	3,210	1,551	1,658																																											
未経過リース料期末残高相当額	一年内 531百万円	一年超 1,127	合計 1,658																																											
支払リース料 (減価償却費相当額)	521百万円																																													

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
2 オペレーティング・リース取引	<p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>一年内</td> <td>486百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>1,960</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,447</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された 減損損失はない。</p>	一年内	486百万円	一年超	1,960	合計	2,447	<p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>一年内</td> <td>513百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>1,801</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,314</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された 減損損失はない。</p>	一年内	513百万円	一年超	1,801	合計	2,314	<p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>一年内</td> <td>542百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>2,030</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,572</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された 減損損失はない。</p>	一年内	542百万円	一年超	2,030	合計	2,572
一年内	486百万円																				
一年超	1,960																				
合計	2,447																				
一年内	513百万円																				
一年超	1,801																				
合計	2,314																				
一年内	542百万円																				
一年超	2,030																				
合計	2,572																				

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

種類	中間貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	6,530	10,928	4,398
関連会社株式	71,184	425,931	354,747
合計	77,714	436,860	359,146

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

種類	中間貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	6,530	16,514	9,984
関連会社株式	74,610	556,773	482,162
合計	81,140	573,288	492,147

前事業年度末(平成19年3月31日)

種類	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	6,530	15,991	9,461
関連会社株式	74,610	568,910	494,299
合計	81,140	584,902	503,761

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>平成18年11月1日から同年11月6日までの期間において、当社は会社法第459条第1項及び当社定款の定めに基づき自己株式を取得した。</p> <p>その内容については以下のとおりである。</p> <p>(取得した株式の種類) 当社普通株式</p> <p>(取得した株式の総数) 160,000,000株</p> <p>(取得総額) 70,080百万円</p> <p>(取得方法) 東京証券取引所における市場買付及びToSTNeT-2（終値取引）による買付</p>	<p>平成19年12月19日開催の取締役会において、当社は新日本製鐵株式会社及び株式会社神戸製鋼所との株式の追加取得等に関する合意書を締結することを決議した。</p> <p>当該合意書は同日締結され、その内容については以下のとおりである。</p> <p>(取得する期間) 平成20年3月31日まで</p> <p>(取得する株式の種類と取得総額) 新日本製鐵株式会社 普通株式 約100,000百万円程度</p> <p>株式会社神戸製鋼所 普通株式 約15,000百万円</p>	<p>平成19年5月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議した。</p> <p>その内容については以下のとおりである。</p> <p>(取得する期間) 平成19年5月30日から平成19年12月20日まで</p> <p>(取得する株式の種類) 当社普通株式</p> <p>(取得する株式の総数) 110,000,000株(上限)</p> <p>(取得総額) 70,000百万円(上限)</p>

(2) 【その他】

平成19年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・ 22,716百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・ 5円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・ 平成19年12月3日

(注) 平成19年9月30日現在の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|---|----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第84期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
の訂正報告書 | | | 平成19年10月23日
関東財務局長に提出。 |
| 平成19年6月26日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書である。 | | | |
| (3) 半期報告書
の訂正報告書 | | | 平成19年12月11日
関東財務局長に提出。 |
| 平成18年12月19日提出の半期報告書に係る訂正報告書である。 | | | |
| (4) 訂正発行登録書 | | | 平成19年6月26日
平成19年10月23日
平成19年11月5日
平成19年12月11日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録書(普通社債)
及びその添付書類 | | | 平成19年6月7日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | | 平成19年5月15日
平成19年11月9日
近畿財務局長に提出。 |
| (7) 自己株券買付状況
報告書 | | | 平成19年4月9日
平成19年5月9日
平成19年6月7日
平成19年7月5日
平成19年8月7日
平成19年9月6日
平成19年10月9日
平成19年11月5日
平成19年12月7日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 自己株券買付状況
報告書の訂正報告書 | | | 平成19年11月5日
関東財務局長に提出。 |
| 平成19年9月6日及び平成19年10月9日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書である。 | | | |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月7日

住友金属工業株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 吉田修己 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 柴田良智 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 丸地肖幸 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友金属工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

住友金属工業株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 吉田修己 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 丸地肖幸 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤次男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友金属工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月7日

住友金属工業株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田修己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田良智 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸地肖幸 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友金属工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

住友金属工業株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 吉田修己 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 丸地肖幸 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤次男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友金属工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。